

樣式 2

社会福祉法人ひとつの会 「グループホーム徳佐あいおい苑」 施設整備における開設備品 施設整備における開設備品一式の一般競争入札 入札説明書

1. 入札内容

- (1) 購入備品 ①家具・什器・電化製品等一式
②介護用品・医務用品等一式
③介護用ベッド一式・介護用入浴リフト一式
④ベッドセンサー・見守りカメラ一式
⑤オフィス家具・什器等一式
⑥その他

(2) 仕様及び数量 別紙仕様書による

(3) 納入場所 グループホーム徳佐あいおい苑
山口県山口市阿東徳佐中 10987 番 5

(4) 納入設置期限 令和8年9月1日～令和8年9月15日（予定）

2. 入札参加資格 次に掲げる条件をいずれも満たしている者

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
 - (2) 自己、自社又はその経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (3) 当法人理事が役員をしている企業でない事。
 - (4) 山口県内に契約締結権限を有する本店、支店を有する者であること。
 - (5) 医療・福祉関係事業の納入実績を有する業者であること。
 - (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
 - (7) 上記参加条件については、入札参加申込時点においてその条件を満たしていること。

3. 入札参加申請書類の配布

- (1) 配布場所 社会福祉法人ひとつの会 事業推進本部
所 在 地 山口県防府市大字大崎 801-1
- (2) 配布期間 令和 8年 1月 14日 (水) から同年 1月 27日 (火)
(土・日曜日を除く) 10時00分から17時00分
- (3) 配布資料 ① 入札参加申請書 (様式1)
② 入札説明書 (様式2)

4. 入札参加申請書の提出

(1) 入札参加申込書の提出

この競争に参加しようとする者は、入札説明書に基づき別記様式1の入札参加申込書（添付資料を含む。）を提出すること

(2) 提出期間 令和 8年 1月 14日 (水) から同年 1月 27日 (火) (土・日曜日を除く) 10時00分から17時00分

(3) 提出方法 社会福祉法人ひとつの会 事業推進本部に持参すること

所在地 山口県防府市大字大崎 801-1

電 話 0835-26-6667

FAX 0835-26-6668

(4) 資格確認通知 令和8年2月3日に入札参加資格確認通知書により通知（発送）するとともに、入札参加資格が有ると認めた者に、e-mailにて仕様書一式等関係資料をデーターにて送付します。

5. 入札執行

(1) 入札執行の場所及び日時

日 時 令和 8年 3月 3日 (火) 13時00分から

場 所 社会福祉法人ひとつの会

特別養護老人ホーム自由の杜 地域交流スペース

(山口県防府市大字大崎 801-1)

(2) 入札方法 別記様式5の入札書に消費税を除く金額で記入すること なお、初回は封筒に入れて密封、捺印すること

(3) 開 札 入札後、直ちに立会人立会いの下に開札する。

(4) 落札者 入札金額が予定価格以下かつ最低制限価格以上で最低価格の入札をした者を落札者とする。

(5) 再度入札 初回入札で落札者が決定しないときは直ちに第2回目の入札を行う。再度入札は1回（初回入札を含めて2回）までとする。再度入札の結果落札者が決定しない場合は、最低価格提示者から順次見積書を徴収し、落札者を決定する。

- (6) 入札立会者 社会福祉法人ひとつの会 役職員
- (7) 同価格の取扱 落札となるべき同価格の入札者が2名以上ある時は、直ちに抽選により落札者を決定する。
- (8) 最低制限価格 最低制限価格未満での入札は失格とする。
- (9) 見積書内訳書 落札者は見積内訳書を遅滞なく提出すること
- (10) 入札の無効 2に掲げる競争入札に参加する資格を有しない者が行った入札、入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び以下に定める事項に該当する入札は無効とする。
- ア. 同一件名の入札において、入札者等が2以上の入札をしたとき。
- イ. 入札の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないと認められるとき。
- ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ④ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - ⑤ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - ⑥ その他入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反する行為その他不正の行為があつたとき
- (11) その他
- ア. 委任状 代理人をもつて入札及び開札の立会を行うときは、入札前に別記様式2の委任状を提出するものとする。
- イ. 誓約書 入札の参加にあたり、別紙様式6の誓約書を提出すること。
- ウ. 保証金 入札保証金は免除する。
- エ. 契約書の収入印紙 発注者及び請負者の双方の負担とする。
- オ. 仕様書 仕様の内容 同等の品質以上の物である場合のみ、仕様書と異なる物品で見積りを行うことを許可します。ただし、事前相談の上、同等品と確認できるカタログ（カラー印刷）を提出すること。

6. 質疑応答

- (1) 方法 別紙様式3質疑書により、Eメールにて行う。
(3. 提出先アドレスに送付、ファックスは不可)
- (2) 質疑期日 令和8年2月16日（月）17時00分まで
- (3) 提出先 社会福祉法人ひとつの会 事業推進本部
k.taguma@hitotsunokai.jp
- (4) 回答メール
- 方法 回答は原則としてメールで参加者一斉に行う。
- 日時 令和8年2月1日（水）13時00分より

7. 契約方法等

- (1) 契約保証金は免除とする
- (2) 落札者は速やかに契約書を作成し契約を締結すること。また、納品後は検収簿、入金後は領収書の発行を遅延なく行うこと。印紙が必要なものについては、法の定めのとおり印紙を添付すること。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、山口県及び山口市等から指導があった場合は、その指示に従うこと。

8. 支払条件

- (1) 支払方法 納品後、一括払いとする。
- (2) 支払時期 令和8年9月

9. 問合せ先

社会福祉法人ひとつの会 事業推進本部
担当 本部長 田熊 克吉
所在地 山口県防府市大字大崎 801-1
電話 0835-26-6667
FAX 0835-26-6668
メール k.taguma@hitotsunokai.jp

以上